

## 1. プログラムの概要

### (1) 概要

アメリカ・カリフォルニア大学デーヴィス校ロースクール（以下、UC デーヴィス）と協働で実施する学位取得プログラムです。

通常の交換留学とは制度が異なりますので、本要項および UC デーヴィスの LL.M.プログラムに関する下記ウェブサイト等をよく確認したうえで応募してください。

[Master of Laws \(LL.M.\) Program Information | School of Law \(ucdavis.edu\)](https://www.ucdavis.edu/law/llm)

双方の大学で所定の単位を修得すれば、大阪大学の学位と UC デーヴィスの LL.M. (Master of Laws) がそれぞれ授与されます。

留学中の在学期間は本学修業年限に通算されます。

UC デーヴィスには正規課程学生として在籍します。UC デーヴィスは2セメスター制で春学期は1月から、秋学期は8月から開始します。春学期、秋学期いずれかから留学を開始し、2セメスターの留学が必須となります。

7月にアメリカの法制度について学ぶプログラム Orientation in U.S.A. Law が開講されます。アメリカの法制度を初めて本格的に学ぶ学生については、参加を強く推奨します。なお、費用が別途必要です。

UC デーヴィスで修得した単位は本学の単位には認定されません。

### (2) 留学スケジュール

#### ① 学部在籍中に留学する場合

UC デーヴィスで学位を取得する前に本学を卒業することが必須です。そのため、留学前に卒業要件単位をすべて修得する必要があり、留学中に本学を卒業します。学部3年次に留学を開始する場合は、法学部の早期卒業制度の利用により3年で本学を卒業することが必須です。早期卒業制度を利用するには一定の成績要件等を満たす必要があります。

留学中の本学での身分は「留学」となります（本学卒業時まで）。

留学開始後であっても本学を卒業できないことが判明した場合は、留学を中止しなければなりません。卒業要件単位等の確認は自身の責任において確実に行ってください。

#### ② 博士前期課程または高等司法研究科在籍中に留学する場合

2年次から留学が可能です。留学中は本学の授業料負担を避けるために休学することが可能です。留学終了後に本学に復学し、課程を修了することができます。

#### ③ 卒業生／修了生が留学する場合

春学期または秋学期からの開始となります。卒業／修了後10年以内の方が対象です。

## 2. 応募資格

応募するには、以下に示す応募資格すべてを満たす必要があります。

- (1) 法学部、法学研究科、高等司法研究科いずれかの正規課程に在籍していること。  
もしくは前述のいずれかの正規課程を卒業／修了して10年以内であること。
- (2) 在学生は在籍している課程の学業成績が留学開始時点でGPA3.0以上であること。  
大学院は上記に加えて、卒業した学部の学業成績がGPA3.0以上であること。  
卒業生／修了生は在籍していたすべての課程の学業成績がGPA3.0以上であること。  
※在学生は留学内定後であっても、UCデーヴィスへ出願する時点で成績要件を満たさなくなった場合は留学できませんので注意してください。  
GPAはKOANの単位修得状況照会画面に表示される通算GPAを使用します。卒業後はKOAN上で確認ができませんので、ご連絡いただければ教務係にて確認いたします。
- (3) TOEFL iBT 88又はIELTS〈アカデミック・モジュール〉6.5を満たしていること。

## 3. 費用

大阪大学の授業料に加えて、UCデーヴィスの授業料を納入する必要があります。  
ただし、UCデーヴィスの授業料は、通常額\*から40%割引した額となります。  
その他、留学先までの渡航費、留学先での住居費、生活費、健康保険料等がかかります。  
Orientation in U.S.A. Lawの参加費は通常額から30%割引した額となります。  
\*UCデーヴィス授業料(2024年) 62,892 USD

## 4. 必要書類

下記書類を提出期限までに法学部教務係(豊中総合学館1階)へ提出してください。郵送の場合、期限までに必着とします。

1, 4はデータでも提出してください。

A4片面印刷 各1部。書類はクリップで留めること。ホッチキス留めはしないでください。  
内定した場合、下記書類とは別途UCデーヴィスに出願書類を提出する必要があります。

- (1) UC Davis LL.M.プログラム申請書(様式1)
- (2) 成績証明書(大学等高等教育機関入学後全ての成績証明書)  
日本語で作成されたもの(日本語版がない場合のみ英語版でも可)
- (3) 語学能力を証明する書類(TOEFL iBTもしくはIELTSスコアの写し)  
語学能力検定試験のスコアは、応募時点で受験から1年以内のものを有効とする。スコアシートの入手が提出期限に間に合わない場合、オンライン上でスコアを印刷したものも可とするが、スコアシートを入手後必ずその写しを提出すること。  
※TOEFLのMy Bestスコアは正式なスコアとして認めないため注意すること。
- (4) 志望理由書(様式自由)  
英語で作成すること。これまでの修学歴、職歴(あれば)、UCデーヴィスに入学を志望する理由を含めること。

(5) 2名の指導教員等からの推薦書

様式自由。英語で作成。2名の教員に1通ずつ作成してもらうこと。

推薦書サンプルは適宜加筆修正して使用すること。

卒業／修了生であっても、在籍時の指導教員等に依頼して提出すること。

(6) パスポートの顔写真ページの写し（保有者のみ）

(7) 在留カードの表と裏の写し（外国籍保有者のみ）

5. 提出期限

2025年1月から留学開始する場合：2024年8月30日（金）

2025年8月から留学開始する場合：2025年3月14日（金）

6. 選考結果の通知について

2025年1月から留学開始する場合：2024年9月下旬頃

2025年8月から留学開始する場合：2025年4月下旬頃

この通知は学内選考における内定者の結果通知であり、留学の正式決定ではありません。内定者は本学から UC デーヴィスへ推薦され、内定者が必要書類を同校に提出後、受入審査が行われます。同校から受入許可通知を受領し、本学からの留学決定通知をもって留学が正式決定となります。

7. 奨学金について

本プログラムは日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）及び大阪大学交換留学奨学金（派遣）は対象外となります。

日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（大学院学位取得型）は、留学開始時点で学士以上の学位を取得している必要があるため、学部中に在籍中に留学を開始する場合は対象外となります。

その他、民間奨学金等は各自確認、申請をしてください。

（参考）

公益財団法人 経団連国際教育交流財団

[公益財団法人 経団連国際教育交流財団 \(keidanren.or.jp\)](http://keidanren.or.jp)

フルブライト奨学金事業

[フルブライト奨学金事業 | 日米教育委員会 フルブライト・ジャパンのウェブサイト \(fulbright.jp\)](http://fulbright.jp)

8. その他留意事項

本プログラムを修了するには、UC デーヴィスで20単位を取得し、GPA 3.0以上の成績を収める必要があります。その他 UC デーヴィスのカリキュラム、修了要件等は UC デーヴィス LL.M.プログラムのウェブサイト等で事前にしっかりと確認してください。

2セメスターの留学期間中に UC デーヴィスの修了要件を満たすことができないと判明した時点

で、留学を中止して帰国しなければなりません。

留学終了後に報告書（本学様式）の提出が必要です。

**【問い合わせ先】**

大阪大学法学研究科・高等司法研究科

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

TEL: 06-6850-6942（直通）

E-mail: [hokou-hougakukyoumu@office.osaka-u.ac.jp](mailto:hokou-hougakukyoumu@office.osaka-u.ac.jp)